

令和8年度 波佐見町会計年度任用職員の募集について

波佐見町役場 総務課

会計年度任用職員とは地方公務員法第22条の2の既定に基づき、一会计年度（4月1日から翌年3月31日）を超えない範囲で勤務する一般職の非常勤職員です。

本制度の導入に伴い、令和8年度から勤務いただく会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

記

1 申込について

申込期間：令和7年12月12日（金）から令和8年1月20日（火）

申込先：波佐見町役場 総務課総務班

申込方法：次の2点をご準備いただき、持参または郵送により提出してください。

※郵送の場合は、封筒に朱書きで「会計年度任用職員 応募書類在中」と記載してください。

①波佐見町会計年度任用職員申込書（写真添付）

（町ホームページからダウンロードまたは役場総務課での受け取り可能。）

②資格を証する書類の写し（資格を必要とする職の場合に限る）

2 募集内容

別紙「募集職種一覧表」をご確認ください。

※募集内容は12月12日現時点での予定であり、令和8年度の予算・人員配置等の状況等により内容が変更になる場合もありますので予めご了承ください。

3 選考方法

書類選考及び面接による採用試験

※選考に合格すると、任用日が到来するまでは「内定」として取り扱われます。

4 服務・人事評価

服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失敗行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限、人事評価制度、分限・懲戒処分の対象となります。

5 勤務条件等

勤務場所、勤務内容、任用期間、勤務日数、勤務時間については「募集職種一覧表」をご確認ください。

区分	内容
給料	<p>【フルタイム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週5日勤務 ・週の勤務時間 38時間45分 ・月額（当月21日支払い）
報酬	<p>【パートタイム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週5日勤務またはシフト制 ・週の勤務時間 38時間45分未満 ・月額または時給（月額：当月21日払い、時給：翌月21日払い）
手当	<p>【期末手当】、【勤勉手当】</p> <p>次の要件をすべて満たす場合は、6月と12月に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日と12月1日にそれぞれ在籍 ・週当たり15.5時間以上勤務 ・任期が6か月以上 ・基準日以前における人事評価の結果に応じて支給（勤勉手当のみ） <p>【通勤手当】</p> <p>距離及び通勤回数に応じて支給</p>
社会保険 雇用保険	<p>職種によって社会保険・雇用保険が適用されます。</p> <p>※適用の有無は「募集職種一覧表」をご確認ください。</p> <p>【社会保険：健康保険(介護保険)、厚生年金】</p> <p>次の要件をすべて満たす場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週20時間以上勤務 ・賃金月額8.8万円以上 ・勤務期間2カ月以上見込み ・学生ではない <p>【雇用保険】</p> <p>以下を全て満たす場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週20時間以上 ・31日以上の任用見込み ・昼間学生ではない
労働保険	労働者災害補償保険又は非常勤職員の公務災害補償が適用
休暇等	<p>【年次有給休暇】</p> <p>週の勤務時間や年間の勤務日数に応じた年次有給休暇を付与</p> <p>【特別休暇（有給・無給）】</p> <p>忌引き休暇 他</p>

6 問い合わせ先

波佐見町役場 総務課総務班

住所：長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷660 電話：0956-85-2111